

# 「できること・したいこと」 生きがいづくりを 始めてみませんか？

地域の中には活動のきっかけがたくさんあります。  
自分にできること・やりたい方法で参加してみましょう。



## 誰でも気軽に参加できる居場所をつくりたい

### 身近な地域での通いの場づくりに助成します！

高齢者等の社会参加、生きがいづくり、介護予防および地域の支え合い体制を推進することを目的に、通いの場を運営する団体等に対して、補助金を交付します。



■対象 次の①～④に該当し、継続的な通いの場を提供できる団体または個人

- ①参加者の半数以上が高齢者(市内在住65歳以上)で、3人以上の高齢者が参加
  - ②1回90分以上で月2回以上(年間20回以上)開催
  - ③特定の趣味活動の集まりではない
  - ④市から他の補助金等の交付を受けて実施する活動でない
- ※上記の他にも要件がありますので、地域福祉課までご相談ください。

■対象経費 運営にかかる費用(人件費や食糧費は補助の対象外)

#### ■補助上限金額

週1回以上(年間40回以上)の開催 年間50,000円

月2回以上(年間20回以上)の開催 年間25,000円

※補助事業開始初年度に限り、5,000円を加算します。

※補助金の交付は、補助事業利用開始年度と翌年度の2回限りです。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 ☎38-2040

## 自分の生活の空き時間に活動したい

### わたしスタイルで活動してみませんか

ひとり役ワーカーとして、受入機関(高齢者施設等や高齢者の居宅など)でボランティア活動(例：話し相手、囲碁将棋の相手、独居高齢者宅のゴミ出し等)を行うと、活動実績に応じポイントが付与され、蓄積したポイントを年度末に換金することができます。(年間上限5,000円・要件あり)

■登録窓口 社会福祉協議会で随時受付(保健福祉センター2階)

■対象 20歳以上の人

■持ち物 年間保険料500円、本人確認書類

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎32-7525

## 何か始めたいけれど、どうしたら良いか悩んでいる

### あなたの地域の活動をお手伝いします！

地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)は、地域での助け合い活動の支援や、住民主体の取り組みの推進等を担っています。「こんな居場所があったらいいな」「こんな通いの場をつくりたい」等の地域活動に関するご相談がありましたら、お住まいの地域の地域支え合い推進員へ気軽にご相談ください。

#### 【担当地域連絡先】

市内全域：芦屋ハートフル福祉公社 ☎34-6711

朝日ヶ丘・岩園小学校区：あしや聖徳園 ☎32-7552

山手小学校区：アクティブライフ山芦屋 ☎25-7681

精道中学校区：かんでん福祉事業団(エルホーム芦屋) ☎35-8341

潮見中学校区：あしや喜楽苑 ☎34-9287

## 参加することから始めたい

### 通いの場をご紹介します！



事前申し込みは不要です。  
お気軽にご参加ください！

ホームページでもご覧いただけます

#### 【居場所の内容】



### はつらつ憩サロン



■日時 第1・2/月・木曜日・午前10時～午後0時30分

■会場 シルバー人材センターはつらつ館

■参加費 400円 ※要申込(☎32-1414)



### おしゃべりサロン「カワセミ」



■日時 第1・3金曜日・午前10時～正午

■会場 潮見集会所

■参加費 100円



### ふれあい喫茶



■日時 第3・4水曜日・午前10時30分～正午

■会場 市営南芦屋浜団地集会所コミュニティプラザ

■参加費 200円



### ほのぼの プティ カフェ



■日時 第2・4木曜日・午後1時～4時

■会場 個人宅(竹園町6-15)

■参加費 100円



### おしゃべり広場 てくてく



■日時 第2・4月曜日・午後1時30分～3時

■会場 上宮川文化センター

※活動内容により参加費が必要な場合あり



### わいわい食堂



■日時 第2・4土曜日・午後5時～8時

■会場 市営南芦屋浜団地集会所コミュニティプラザ

■参加費 第2土曜(500円)・第4土曜(200円)



### きらくに歌おう会



■日時&会場 第2水曜日・午前11時～午後0時30分

市営南芦屋浜団地集会所コミュニティプラザ/

第2木曜日・午前10時30分～正午・前田集会所

■参加費 無料

